

柳川市民文化会館（仮称）基本構想

平成26年7月

柳 川 市

目 次

はじめに	1
第1章 柳川市民文化会館（仮称）整備の必要性	3
1 文化振興の背景と動向	
(1) 社会的背景	
(2) 国・県の文化振興の動向	
(3) 柳川市における上位・関連計画等	
2 柳川市の文化環境の現状と課題	
(1) 柳川市内における文化施設の整備状況と取り巻く環境	
(2) 柳川市内で行われる創造活動、柳川市の文化事業の現状	
(3) 柳川市の文化施策の望まれるあり方	
3 柳川市民会館の現状と再整備の必要性	
(1) 柳川市民会館の概要	
(2) 利用状況	
(3) 設備の劣化と再整備の必要性	
(4) 団体ヒアリングの結果	
(5) 市民会館再整備の必要性	
第2章 柳川市民文化会館（仮称）の基本的な考え方	16
1 柳川市民文化会館（仮称）の 基本理念	
2 事業の考え方	
(1) 柳川市民文化会館（仮称）の事業方針	
(2) 中長期的な事業展開の考え方	
第3章 柳川市民文化会館（仮称）に必要な機能と考え方	20
1 柳川市民文化会館（仮称）の施設の概要	
(1) 施設の機能	

- (2) 施設構成
- (3) 配置イメージ
- (4) 駐車場の考え方
- (5) 施設規模
- (6) 施設整備における配慮事項

2 柳川市民文化会館（仮称）の建設地

- (1) 建設位置図
- (2) 建設地の選定理由

第4章 柳川市民文化会館（仮称）の運営 27

- (1) 専門性の確保
- (2) 市民参画に向けた仕組みづくり
- (3) 経営的視点

第5章 その他の検討事項 28

- (1) 財源等の考え方
- (2) 整備予定スケジュール

参考資料

■柳川市民文化会館（仮称）基本構想策定アドバイザー会議の経緯	31
■柳川市民文化会館（仮称）基本構想策定アドバイザー名簿	31
■柳川市民文化会館（仮称）検討プロジェクトチーム会議（庁内協議）の状況	32
■施設等視察状況	32
■団体ヒアリングの結果	33
■文化関連施設の状況	36
1 市内の文化関連施設	
2 近郊の文化関連施設	
■地理的条件	46
■公共交通	48

はじめに

柳川市民会館は昭和 46 年に開館し、これまで市の文化振興拠点として市民に広く利用されてきました。しかし、建設から 42 年が経過し、雨漏りや外壁コンクリートが剥離するなどいたる所で老朽化が進んでいます。また、耐震診断の結果、現行の耐震基準へ適応していないことが判明しており、安全面に大きな課題を抱えています。

さらに、市民会館の利用者の声として、施設の老朽化による機能の不備、使い勝手の悪さなどが上がってきています。特に、柳川庁舎と同敷地であるため催事の際は大変混み合い駐車場が著しく不足する状況が長年続いており、ホール規模に見合う駐車場の確保に関する意見が多く上げられています。

これらを踏まえ、市民会館の整備方法等について市内部で検討を行ってきましたが、施設の安全面と利便性の向上の観点から、一定の駐車場を確保できる場所での建て替えが必要と判断し、新たな場所で新築するために、市民会館の建て替えに向けた市の基本的な考え方を示す「柳川市民文化会館（仮称）基本構想」を策定することにしました。

構想策定にあたっては、市内文化団体をはじめ各種団体のヒアリングを行い、意見・要望をお聞きした上で、庁内でのプロジェクト会議、さらには外部の有識者会議を設置して、専門的な見地からご意見・ご助言をいただき、それらを基本構想に反映させていくことにしました。これにより、平成 25 年 8 月に外部有識者会議を設置し、これまで慎重に協議を進めてきた結果、新たな文化施設整備の指針となる「柳川市民文化会館（仮称）基本構想」を策定しました。

今後は、この構想を市議会や市民の皆さまに公表し、ご理解をいただきながら事業を推進していき、生きがいと心豊かさを実感できる文化芸術の振興を図っていきたいと考えています。

第1章 柳川市民文化会館（仮称）整備の必要性

1 文化振興の背景と動向

(1) 社会的背景

我が国を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や少子高齢化、国際化、IT化の進展などにより、大きく変化しています。

文化芸術を取り巻く状況としては、文化芸術活動の多くが大都市に集中しており、文化芸術の地域格差が生じる原因となっています。各地域においても、その地域の大都市に一極集中する傾向があり、交通の便などにより文化芸術を享受し難い状況も生じてきています。

また、ライフスタイルの変化などにより、生活意識や価値観などが多様化するとともに、文化芸術への関心が一段と高まり、身近で質の高い優れた文化芸術を鑑賞する機会や、自らも幅広い文化芸術活動に参加し、活動の成果を発表できる場が求められるようになっていきます。活動を通じて自己実現を図るとともに、日々の暮らしの中に潤いや生き甲斐といった心の豊かさを求める傾向も強くなっています。

さらに文化自体は、芸術文化だけに止まらず、地域の歩みを物語る歴史文化、固有の風土に根ざした地域独特の景観、郷土料理などの食文化、祭りや風習、産業など地域に根差した生活様式にまで広く及び、これら伝統文化の継承発展と創造的な文化芸術に対する多様な取り組みが結び付き、魅力や個性溢れる地域文化が日々生みだされています。

(2) 国・県の文化振興の動向

国においては、「文化芸術振興基本法」が平成13年に制定され、文化芸術の振興を図るための基本理念及びその方向性が明らかにされています。この中では地方公共団体の責務として主体的に地域特性に応じた文化施策を実施することが定められています。その後、平成24年に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定され、その中で地方自治体が果たすべき文化振興の役割が明示され、地域特性に応じた施策の策定と実施、地域における実演芸術の振興、人材の育成、学校教育との連携などが謳われています。また、同法の規定により策定された「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」において、劇場・音楽堂等施設の設置者・運営者が目指すべき方向性が明らかにされています。

また、福岡県においては、平成5年4月に福岡県文化振興ビジョンが策定されています。平成16年度に開催された第19回国民文化祭・ふくおか2004（とびうめ国文祭）を契機に、平成17年3月には、『福岡県文化振興プラン』が策定されています。このプランは、平成16年度から平成26年度までの10年間を計画期間とし、国民文化祭の成果を活かしながら、県内における文化の振興を効果的に展開していくために策定されています。

(3) 柳川市における上位・関連計画等

柳川市では、急速に進む少子高齢化とともに、進学や就職を契機とした若年層の転出超過が続いており、人口は減少しています。これまで市内の文化活動で中心的役割を果たしてきた文化団体の高齢化が進んでおり、伝統文化の継承や特色ある地域文化の創造など、今後の文化振興をどのように進めていくのか課題を抱えています。現在、第1次柳川市総合計画や教育施策などにおいて文化振興に関する基本方針を定めていますが、それを具体的に進めていく計画や条例を定めておらず、市内の文化振興を進めるためのソフト面の計画づくりが必要になっています。

①第1次柳川市総合計画における位置付け

柳川市では、平成19年2月に『第1次柳川市総合計画』を策定しています。

総合計画では、“水・人・歴史を育み、未来を拓くまちづくり”と“創造と活力にあふれ、賑わいのあるまちづくり”を基本理念とし、将来像を“生きがいと活力に満ち自然と共生する住みよいまち”とし、さまざまな施策を計画しています。

施策の大綱におけるまちづくりの6つの基本目標のひとつである「魅力と個性あふれる教育・文化づくり」において、「芸術文化の振興」を施策として挙げ、施策実現に向けた取り組みとして“文化芸術の継承、文化意識の高揚”“文化施設の充実”を掲げています。さらに土地利用構想において、北部市街地地域の西南部を、文化振興を進める「文教地域」として定めています。

②柳川市教育施策における位置付け

柳川市の教育行政に関する方針を明らかにするため、毎年『柳川市教育施策』を策定しています。

平成25年度の施策の柱の1つとして、「特色ある市民文化の創造」を掲げ、文化振興のための施策として、市民が芸術文化活動に参加する機会の創出及び芸術文化活動への支援に関する取り組みについて例示しています。

③関連する諸計画

◆柳川市都市計画マスタープラン

柳川市の都市計画の方針を体系的に示した『柳川市都市計画マスタープラン』を平成21年3月に策定しています。

プランの中で都市機能を拠点へ集約する集約型都市構造（コンパクトシティ）への転換に向けた方針を示しています。

また、公共施設の整備に当たっては、「利便性の高い施設配置」を基本的な考え方とし、各拠点への立地誘導を行うことを方針としています。

市民文化会館（仮称）整備に向けても、これらの都市づくりの方向性に配慮した計画としていくことが求められます。

◆柳川市景観計画

計画では、市域全体を景観計画区域とし、エリア・地区ごとに景観形成方針と基準を設定しています。

市民文化会館（仮称）は、一定の規模をもち、整備後長期間にわたり利用されていくシンボルとなる施設であるため、建設予定地の景観形成基準を遵守するだけに留まらず、柳川市の将来的な景観を作り上げていく大きな役割を担う施設として、積極的に景観づくりに関わる必要があります。

◆柳川市観光振興計画

計画では、観光振興を地域づくりの柱として推進していくために、平成 21 年度から 10 年間の柳川観光の方向性及びビジョンを明確化しています。

市民文化会館（仮称）は、その事業内容により、新たな交流人口を生み出す可能性を秘めています。そのため、観光をはじめとした様々なジャンルとの連携を想定した交流拠点としても整備する必要があります。

◆柳川市地域ブランド戦略構想

構想では、地域資源を活用した柳川ブランドの確立による地域イメージ向上と交流人口の拡大に向けた方向性を掲げています。

市民文化会館（仮称）においても、文化を中心に様々な情報を発信することで柳川の地域イメージ向上にむけた活動を展開する必要があります。

2 柳川市の文化環境の現状と課題

(1) 柳川市内における文化施設の整備状況と取り巻く環境

柳川市内には質の高い文化にふれる場として1000人規模のホールを備えた現市民会館が、合併前の大和町の生涯学習・文化の拠点として500人規模のホールを備えた大和公民館、同様に400人規模のホールを備えた三橋公民館があります。

また、柳川の健康づくりの拠点である総合保健福祉センター「水の郷」では、生きがいがづくりの一環として様々な文化事業が実施されており、日頃の練習成果の発表の場として可動客席を備えた400人規模のホールが備えられています。

さらに、現在、身近な生涯学習の場として市内全校区にコミュニティセンターの整備が進められており、今後、校区単位での文化活動の受け皿として機能していきます。



(2) 柳川市内で行われる創造活動、柳川市の文化事業の現状

①文化団体等の活動状況

柳川市内には、中核的な文化団体として、合併前の行政区域の枠組みで柳川文化協会、大和町文化協会、三橋文化協会が組織されています。

柳川文化協会には 80 を超える団体が加盟、大和町文化協会では 30 を超える部が組織され、三橋文化協会には 40 を超える団体が加盟しており、平成 24 年度末の各文化協会会員数は合計 2,954 人です。それぞれ市民会館や水の郷、大和公民館、三橋公民館を拠点として、様々な文化活動に取り組まれています。

また、これら文化協会三団体により、本市の地域文化の振興発展に寄与することを目的に柳川市文化協会連合会が組織され、全市単位での芸能祭が年 1 回開催されています。

これらの活動に対して市から補助金を交付するなど、文化団体の活動を支援していますが、各団体において高齢化が進んでおり、市の文化を担う人材や団体の育成が求められています。

②民間事業者の活動状況

柳川市内には地域の音楽活動をリードする民間事業者が事業所を構えています。その事業者や個人の講師などによりピアノをはじめとした様々な音楽教室が盛んに行われていますが、市内に音響性能に優れたホールがないため、練習成果の発表会がサザンクス筑後や久留米市城島総合文化センターなど市外ホールで実施されています。

③顕彰団体の活動状況

柳川市は北原白秋をはじめ多くの文化人を輩出した「文人のまち」です。市内にはこれら先人の偉業を偲んで、市民により多くの顕彰団体が組織されており、式典やコンクール、展示会など様々な機会を通じて顕彰活動が行われています。

【主な顕彰団体】

柳川白秋会	【北原 白秋（詩人）】
長谷健顕彰会	【長谷 健（作家）】
檀一雄文学顕彰会	【檀 一雄（作家）】
藤村 作先生顕彰会	【藤村 作（国文学者）】
安東 省菴顕彰会	【安東 省菴（学者）】
木村 緑平顕彰会	【木村 緑平（俳人）】

④北原白秋顕彰と関連する文化事業の状況

また、国民的詩人と呼ばれた北原白秋の業績を市民だけではなく、柳川を訪れる観光客にも広く知ってもらうため、市立歴史民俗資料館（北原白秋記念館）を白秋が生まれ育ち、現在市の観光拠点となっている沖端地区に設置しています。ここでは、白

秋が残した作品を次の世代に引き継ぐための事業に取り組まれています。その他、市や文化協会等でも事業を行っています。

【その他の取り組み】

- ・ 白秋祭式典
- ・ 白秋祭献詩
- ・ 白秋祭水上パレード
- ・ 北原白秋顕彰短歌大会
- ・ 白秋祭協賛市民文化祭
（各文化協会主催の柳川文化祭、大和町文化祭、三橋文化祭）
- ・ 白秋生誕祭

⑤柳川市総合美術展の実施状況

柳川市では開始から26回を数える総合美術展を、毎年10月下旬から11月上旬にかけて実施しています。日本画・洋画・書道・写真の4部門について作品を募集し、市内外から500点近い作品が寄せられる県南でもレベルの高い総合美術展です。

期間中は入選・入賞作品約300点を一堂に展示するため、柳川市民体育館を使用していますが、準備期間を含む期間中にスポーツ団体の利用に制約が出る、設営・撤去に費用を要するなどの問題が生じています。さらに、買い上げ作品の保管や再展示の場所も十分ではありません。

⑥学校における活動状況

市内の一部の小学校では北原白秋にちなんだ音楽授業が行われています。

また、市民会館は市内小中学・高校の日頃の練習成果の発表の場として利用されています。

【主な取り組み】

- ・ 定期演奏会
- ・ 白秋音楽祭り
- ・ 校内白秋祭
- ・ レインボーコンサート
- ・ 文化祭、文化発表会

⑦鑑賞事業の実施状況

文化に親しみをもち、楽しむ人を増やすことで文化のすそ野を広げていくことを目的に、以下の鑑賞事業に取り組んでいます。

【主な取り組み】

- ・ 幼稚園・保育園児演劇等鑑賞会
- ・ 子どもの健やかな成長を願う演劇等鑑賞会
- ・ カルチャラル柳川ふれあい文化事業

(3) 柳川市の文化施策の望まれるあり方

①市の文化振興計画等の策定

文化芸術振興基本法において、「地方公共団体は、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とされ、文化振興に関する地方自治体の責務が明らかにされています。それを受けて、各地で文化振興に関する指針等が策定されています。平成22年度には、36都府県、18政令指定都市、22中核市、政令市・中核市を除いた1,863市町村のうち130市区町村で、文化振興の指針等が策定されています（『地方における文化行政の状況について（平成22年度）』文化庁平成24年9月発行より）。

しかしながら、柳川市においては、文化振興を具体的に進めるための指針や計画等がないことから、早急な策定が求められています。

②文化を活用した観光・産業等への展開

これまで、文化芸術に関しては、文化芸術の振興、伝統芸能や文化財の保護・継承・発展など、狭義での政策が展開されてきました。しかし、近年では、文化が教育や福祉、観光などに対して大きな力を発揮することなどが明らかになり、社会的に重要な意義をもつと認められてきています。さらに、文化を活用することで、教育や福祉、観光などの水準が向上し、新たな産業の創出や将来の経済的な発展につながり、結果、地域の活性化やまちづくりに大きな役割を果たす可能性があります。

柳川市においては、市の文化振興の指針等の未整備ともあいまって、文化を積極的に活用していく視野が十分ではありませんでした。今後は、文化を活用した様々な交流機会をつくり出すことで、地域の活性化を図ることが求められています。

③市内文化関連施設との関係

合併前の大和町、三橋町にはそれぞれホール機能を有する公民館が、旧柳川市にはホール機能を有する総合保健福祉センター水の郷が整備されています。これらについては、今後整備を進める市民文化会館（仮称）の機能と重複する可能性があることから、各施設との連携や棲み分け、利用料金、減免等について整理する必要があります。

3 柳川市民会館の現状と再整備の必要性

(1) 柳川市民会館の概要

市民会館は、昭和46年10月に建設され、柳川市の文化の拠点施設として、市民の文化の向上と福祉の増進に大きく寄与してきました。しかし、築42年が経過し、一部でコンクリートが剥離するなど、老朽化が進んでいます。平成20年度に実施した耐震診断の結果、現行の耐震基準を満たさない施設であることが判明しています。

概 要	<ul style="list-style-type: none"> ○所在地：柳川市坂本町 29 番地 2 ○開館：昭和 46 年 10 月 10 日 ○敷地面積：8,450 m² ○建築面積：2,348 m² ○延床面積：2,967 m² ○構造：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 地上 3 階建て ○施設構成： <ul style="list-style-type: none"> 大ホール（固定席 1,012 席） 第 1 会議室 （147.0 m²） 150 名 第 2 会議室 （ 72.5 m²） 60 名 第 3 会議室 （ 68.5 m²） 50 名 第 4 会議室 （ 23.5 m²） 12 名 第 5 会議室 （ 46.0 m²） 24 名 楽屋（大）（ 48.0 m²） 楽屋（小）（ 15.5 m²） ホワイエ ○駐車場：134 台
管理運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ○管理運営：指定管理者（九州ビルサービス株式会社） ○開館時間：午前 9 時～午後 10 時 ○休館日：年末年始（12 月 28 日から翌年 1 月 4 日）

(2) 利用状況

平成24年度の大ホールの利用率は27.3%となっています。

利用者の内訳を見ると市民団体(36.2%)、高校(26.7%)、行政(21.0%)順となっており、文化団体や市内の高校における文化活動の発表の場として主に利用されていることが分かります。

また、貸館中心の事業体系でありながら営利団体の利用が8.6%しかなく、公演が少ないことや自主事業の少なさ、大和公民館や三橋公民館、水の郷を利用することによる文化団体の活動場所の分散などの要因が重なり、利用率が低迷しています。

【施設利用者からの主な意見】

○施設について

- ・客席数に対して駐車場が不足／音響が悪い／動線が悪い／映像設備がない／廊下が暗い／活動に対して大ホール客席数が大きすぎる／舞台が狭い／会議室の不足／バリアフリー対応への不備／諸室配置が良くない／トイレの数が足りない

○運営について

- ・利用料が高い／専門性を有するスタッフが少ない（音響等）

■柳川市民会館大ホール利用状況(平成24年度)

開館日数	大ホール利用日数
359日	98日

大ホール利用率27.3%

		利用件数	利用割合
利用者内訳	営利団体	9	8.6%
	市民団体	38	36.2%
	行政	22	21.0%
	小・中学校	5	4.8%
	高校	28	26.7%
	保育園・幼稚園	2	1.9%
	その他	1	1.0%
	計		105
利用目的内訳	演劇・舞踊等	11	10.5%
	講演	3	2.9%
	音楽	3	2.9%
	文化祭・発表会	19	18.1%
	会議	0	0.0%
	記念式典	4	3.8%
	総会・大会	15	14.3%
	物販	0	0.0%
	映画	1	1.0%
	展示	0	0.0%
	控室	0	0.0%
	練習・リハーサル	19	18.1%
	事前準備	28	26.7%
	面接等	0	0.0%
	相談会	0	0.0%
	その他	2	1.9%
計		105	100.0%

第1会議室

		利用件数
利用可能日数		359
利用日数		148 41.2%
利用者内訳	営利団体	55 37.1%
	市民団体	13 8.8%
	行政	67 45.3%
	学校	12 8.1%
	保育園・幼稚園	1 0.7%
	その他	0 0.0%
	合計	148 100.0%

第2会議室

		利用件数
利用可能日数		359
利用日数		151 42.1%
利用者内訳	営利団体	56 37.1%
	市民団体	12 7.9%
	行政	71 47.0%
	学校	11 7.3%
	保育園・幼稚園	1 0.7%
	その他	0 0.0%
	合計	151 100.0%

第3会議室

		利用件数
利用可能日数		359
利用日数		47 13.1%
利用者内訳	営利団体	12 25.5%
	市民団体	9 19.2%
	行政	17 36.2%
	学校	8 17.0%
	保育園・幼稚園	1 2.1%
	その他	0 0.0%
	合計	47 100.0%

第4会議室

		利用件数
利用可能日数		359
利用日数		167 46.5%
利用者内訳	営利団体	129 77.2%
	市民団体	9 5.4%
	行政	17 10.2%
	学校	12 7.2%
	保育園・幼稚園	0 0.0%
	その他	0 0.0%
	合計	167 100.0%

第5会議室

		利用件数
利用可能日数		359
利用日数		99 27.6%
利用者内訳	営利団体	43 43.4%
	市民団体	20 20.2%
	行政	26 26.3%
	学校	10 10.1%
	保育園・幼稚園	0 0.0%
	その他	0 0.0%
	合計	99 100.0%

(3) 設備の劣化と再整備の必要性

現市民会館の施設や設備に対する課題として以下のような事項があげられます。

また、建設に当たっては、将来の維持・補修などを考慮した管理しやすい建物とする必要があります。

項 目	項目毎の課題
鑑 賞 者	<ul style="list-style-type: none">・柳川庁舎と併設のため、駐車場が不足している。・ホールの音が聞き取りにくい・空調、特に暖房の効きが悪い・段差や階段が多く、エレベーターや自動扉、車いす席、親子席がないなどユニバーサルデザインに対応していない。・ロビーやホワイエの共有スペースが狭く、公演前などは混雑する。・椅子の座り心地が悪く、幅も狭いため長時間の鑑賞に向かない。・授乳室など子育て中の親に必要な機能が不足している。・トイレ数（特に洋式、女子用）が不足している。
活 動 者	<ul style="list-style-type: none">・ホールの音響がよくない。（音が割れる、ホール外に漏れる）・舞台の奥行、舞台袖が狭く、舞台転換に支障が出る。・照明設備や音響設備など、舞台装置の老朽化が著しく、使いにくい。・楽屋が狭く部屋数も少ない。またリハーサル室がない。・小ホールがないため、ミニコンサート等は音響が悪い第1会議室で行っている。・日頃の創作活動の成果（作品）を展示するスペースがない。・市総合美術展が開催できない。・楽屋や控室の不足を補う多目的室（現在の会議室）の数が不足するなど、諸室が不十分である。
施設管理	<ul style="list-style-type: none">・現在の耐震基準を満たしておらず、特に大ホールの強度と耐震性が著しく不足している。老朽化が進み一部でコンクリートの剥離がみられるなど、安全面の課題が増大している。・ピアノ庫、収納庫がないなどピアノの管理が不十分である。・搬入口に大型トラックが着けにくい上、屋根が低く搬入しづらい。・設計が古いため、出演者の舞台周辺の動線、観客の動線（トイレ、有料イベントの際）が悪い。

【課題】

- ユニバーサルデザインに対応した安全・安心な施設への早急な対応
- 利用者ニーズに応えることができる機能・設備等への対応

(4) 団体ヒアリングの結果

平成25年8月から11月にかけて、文化協会をはじめとした文化活動団体などを中心にヒアリングを行いました。

29団体へのヒアリングの結果、現市民会館の老朽化に伴う施設・設備の不備に対する意見、特に柳川庁舎と同一敷地内であるために発生している駐車場不足に対する意見が多く出されています。

施設機能に関して、市民会館を含む市内の既存ホールの音響性能が低いことから、音響に優れたホール整備を求める意見が多くの団体から出されています。また、日頃の活動を発表する場として使い勝手の良い小ホールの整備を求める意見も多くの団体から出されています。さらに、普段の創作活動の成果を発表する展示場所が市内の公共施設にほとんどないことから、絵画をはじめとした芸術作品等を出展できる展示スペースの整備に対する意見も多く出されています。

①ヒアリング団体一覧

文化活動団体	柳川文化協会、大和町文化協会、三橋文化協会、合唱団うぶすな、白秋をうたうコーラス蘭の会、三橋合唱団なのはな、柳川婦人会コーラス「花しょうぶ」、コール大和、柳川吹奏楽団、くもで座（市民劇団）
その他団体	柳川青年会議所、柳川商工会議所青年部、柳川商工会議所女性部、柳川市商工会、柳川市観光協会、子育て支援センター（13団体）ネットワーク会議、小川楽器

(5) 市民会館再整備の必要性

文化を活用し、柳川市の将来的なまちづくりにつなげていく活動を展開していくためには、市民が気軽に訪れることができ、交流の場ともなる拠点的な施設があることが望まれます。

昭和46年に建設され、築42年が経過した現施設は、現行の耐震基準を満たさないことから、引き続き使用する場合は大規模な改修が必要となりますが、改修により施設自体の寿命が大きく伸びることはありません。また、改修による整備で初期費用を低く抑えることができて、機能の向上が見込めない上、駐車場やトイレの不足、動線の悪さ、バリアフリーへの対応など誰もが使いやすい施設とするユニバーサルデザインへは困難です。

特に、現市民会館で最大のネックとなっているのが駐車場の極端な不足です。柳川庁舎と同一敷地内にあるため、利用者用駐車場を十分に確保できておらず、柳川庁舎と市民会館の併設による連携効果は発揮されていません。また、柳川庁舎の狭隘化の要因になるなど両施設にとってデメリットとなっています。

このような状況を踏まえ、市民文化会館（仮称）は、駐車場を十分に確保できる場所を確保した上での整備が望ましいと考えられます。

さらに、改修の場合、近い将来に改築をする必要が生じますが、整備費用の大半を市単独で負担しなければならず、将来の世代に大きなつけを残すこととなります。

市の責務として、現在居住されている市民に「柳川市に住んで良かった」と思っただけではなく、次世代、次々世代の市民につけを残さない持続可能な行政を構築していくことも重要です。

合併特例債という財政的に非常に有利な制度を活用して、長期に渡って利用できる安全かつ使い勝手の良い良質な市民文化会館（仮称）の整備は、初期投資こそ大きくなりますが、経年的にかかる管理運営経費の効率化を積極的に図る計画とすることで、現世代だけではなく、次世代、次々世代の文化の向上と福祉の増進に寄与できる市民にとって必要な施設です。

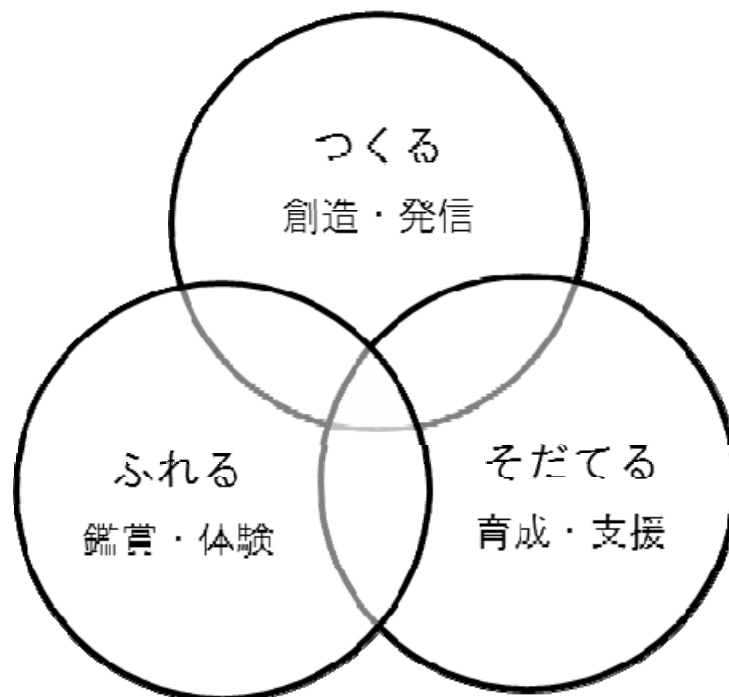
第2章 柳川市民文化会館（仮称）の基本的な考え方

1 柳川市民文化会館（仮称）の基本理念

市民文化会館（仮称）は、文化芸術のもつ人々に安らぎや活力を与える力、創造性や表現力を引き出す場として、様々な文化事業等を実施することで、文化芸術に親しみ、楽しむ機会を広く市民に提供し、直接的に市民生活を豊かにしていくことを目指します。同時に、文化芸術を通じた活動が盛んになることにより、文化交流や地域間交流、世代間交流、観光交流など様々な交流活動を通じて交流人口を増やし、柳川のまちに賑わいを生み出すことを目指していきます。

特に柳川の将来を担う人材や団体の育成を図ると共に、柳川に誇りを持ち続けられるよう、文化芸術がもつ本来の力のみならず、経済活動においても新たな需要や高い付加価値を生み出す力があることを活かし、柳川市の歴史や産業、水郷柳川の観光などと連動し、柳川の魅力を創出・発信していく拠点とし、賑わいのある柳川市のまちづくりにつなげていきます。

つくる：あらたな柳川の地域文化を創造し発信する
そだてる：次代の文化を担う人材・団体を育てる
ふれる：文化芸術にふれ、豊かな創造性を育む



2 事業の考え方

(1) 柳川市民文化会館（仮称）の事業方針

基本理念の実現に向けて、文化芸術の領域を広く捉え、市民が文化芸術に興味を持つきっかけとなる事業を展開するなど文化芸術を身近に感じられる機会を充実していきます。同時に、これからの柳川の文化を担う人材や団体を育成し、文化芸術に対する市民の理解度を高め、将来的には市民が主体となって企画・運営を行う態勢を目指して取り組みを進めます。

また、市民が活動しやすい環境を整える中で、柳川らしい文化芸術を創造・発展させ、外部に発信できる、質の高い内容となるよう取り組みを進めていきます。

さらに、地域や観光、産業などと連携した事業を行い、多様な交流を実現することで賑わいを生み出すなど、市の交流拠点としての役割を果たすことを目指します。

①あらゆる市民が文化芸術にふれる場

文化に親しみをもち、楽しむ人を増やしていくために、音楽や演劇、地域の伝統芸能など幅広い分野の文化芸術作品を鑑賞する機会を提供していきます。また、ただ見るだけではなく、体験講座なども併せて実施するなど、参加者が文化に対する理解をより深めることができる仕組みづくりを進めます。

【想定される事業例】

- ・優れた文化芸術公演の招聘
- ・公演の出演者や解説者などによる鑑賞講座
- ・各種ワークショップなど体験講座

②人材の育成

柳川らしい文化を創造し、地域に根付かせていくため、現役の活動者の育成と併せて、文化振興に対する理解者、支援者を増やしていく必要があります。

そのため、文化芸術の創造活動の支援や発表の場の提供などを通じて得られる充足感を広く市民に伝え、地域で文化を支える態勢を整えていきます。

【想定される事業例】

- ・市民合唱団など白秋の詩を歌い継ぐ団体・個人の育成
- ・日常の練習の場や活動成果の発表の場・機会の提供
- ・企画立案のできる団体の育成を目指した、アートマネジメント講座
- ・夏休み講座など、子ども向け文化芸術体験講座の定期的な開催
- ・教育機関や福祉施設などへ出向いて文化芸術を届けるアウトリーチ活動

③柳川らしさの創造発信

様々な体験事業などを通じて文化に親しむ機会を確保し、市民の文化に対するすそ野を広げていきます。その中で、鑑賞だけでは満足せず、自ら創り演じようと踏み出す人たちへの支援も行うことで、地域外にも発信できるような柳川らしい文化を創造

していきます。

【想定される事業例】

- ・白秋全国童謡祭、白秋コンサートなど市に縁のある人物をテーマにした公演
- ・複数の市町村と連携した白秋サミット
- ・市総合美術展の開催・充実
- ・市外での白秋関連事業（童謡祭など）の開催

④交流の促進

人・地域活動・観光・産業などを結び付けることで芸術だけに留まらない多様な文化交流を目指していきます。そのため、施設を中心に周辺地域にも賑わいを創出するなど、地域に波及効果を及ぼす取り組み・仕組みづくりを進めていきます。

【想定される事業例】

- ・白秋全国童謡祭などでの交流会
- ・文化芸術情報の収集、発信
- ・観光をはじめとした地域文化情報の発信
- ・さげもんの展示、企画展
- ・柳川地場産品市場
- ・フリーマーケットなど市民や観光客が集まりやすいイベントの開催
- ・魅力ある自然・文化・歴史を体験できる交流拠点

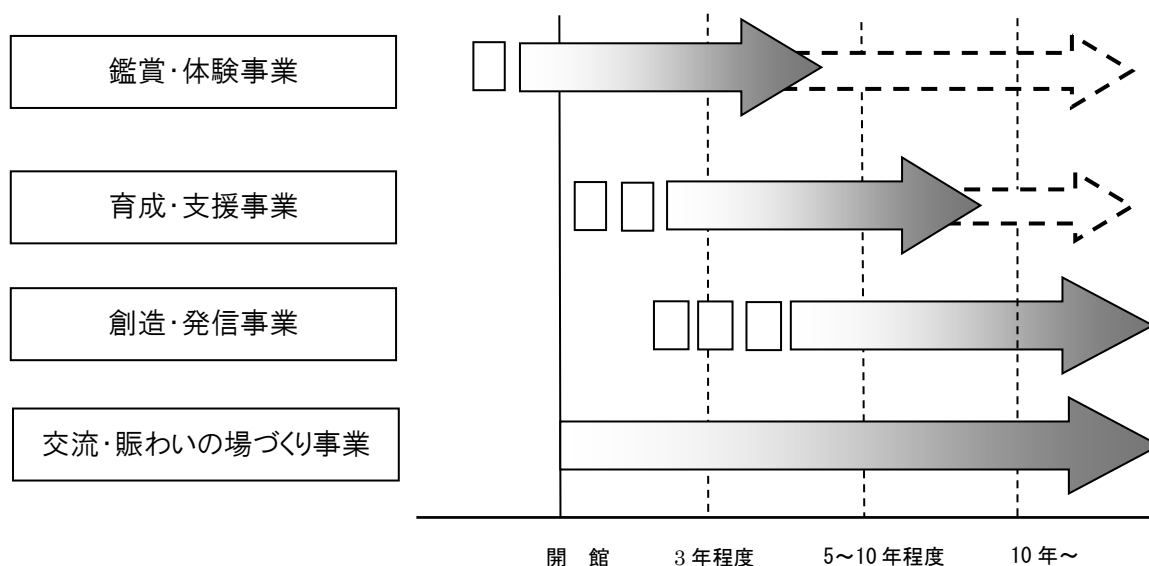
(2) 中長期的な事業展開の考え方

想定される事業については、開館直後から全ての事業を展開させていくのではなく、中長期的な視野をもち、段階的に進めていきます。

まずは、文化芸術を楽しむ市民を増やしていく土壌づくりとして、観客の育成を図る「鑑賞・体験事業」から取り組んでいきます。この事業は、市民文化会館（仮称）のプレ事業として、現在の市民会館や既存のホール施設を活用して、開館前から取り組んでいきます。

次の段階としては、実際に活動する人や次世代に対して「育成・支援」を図り、その活動の延長上に、オリジナル作品の創造や独自のイベント企画など、柳川を広く発信していく「創造・発信事業」を展開し、市外・県外での事業展開などを検討していきます。

「交流・賑わいの場づくり事業」については、開館から取り組み、事業を発展させていく中での展開の方法を検証していきます。



第3章 柳川市民文化会館（仮称）に必要な機能と考え方

1 柳川市民文化会館（仮称）の施設の概要

(1) 施設の機能

市民文化会館（仮称）は以下の機能をもった施設として検討します。

- 大ホール系機能
- イベントホール機能
- 展示ギャラリー系機能
- 創造支援系機能
- 交流系機能
- 管理運営系機能

(2) 施設構成

①大ホール系機能

大ホールは、身近な場所で優れた文化芸術を鑑賞する機能を備える一方、市民の文化創造活動の実践の場として、市民が利用しやすいホールとして計画します。

客席は700～1,000席程度とし、音楽や舞台芸術など様々な文化芸術の公演に対応できる多目的なホールとします。

客席からの視距離を考慮し、多層客席を計画します。1階席のみを使用することで、大ホールでありながら中ホール規模の機能を持つ、市民がより利用しやすい施設とします。

■舞台

- 音楽や舞台芸術など多目的に利用できる舞台を基本とします。
- 可動型の音響反射板を設け、生音を活かした音楽利用にも配慮します。
- 様々な演出や利用を考慮した舞台設備を計画します。

■客席

- 客席からの最大視距離を極力短くし、音楽や舞台芸術の鑑賞にとって望ましい客席空間、音環境を確保します。また、客席の配置に配慮し、ゆとりのある座席を計画します。
- 車椅子席を設けるほか、親子室や上演撮影、同時通訳などにも利用できる多目的室などを適宜配置します。

■その他付属諸室

- ホワイエ、楽屋、搬入口（荷解場）、倉庫・備品庫、ピアノ庫、調整室、投光室（フロントサイド、シーリング、フォロースポットライト投光室など）、舞台設備機械室、一般設備機械室など

②イベントホール系機能

市民の文化創造活動の実践の場として、さらに、発表利用もできる市民が利用しやすい規模のイベントホールを計画します。広く市民が集い、コミュニケーションを図る場としての利用を念頭に、飲食可能な室として配膳を行うことができるパントリーの設置を検討します。

■イベントホール

- 市民の日常的な文化創造活動に利用できるスペースとします。
- 発表利用の場合、舞台エリアを設け、100～200人程度の収容が可能なように計画します。
- 飲食を可能とします。

■付属諸室

控室、搬入口（荷解場）、倉庫・備品庫、パントリーなど

③展示ギャラリー系機能

市総合美術展の開催の他、市民の作品発表を中心に展示できる場として計画します。ギャラリーは、平面作品だけでなく、多彩な表現を持つ現代の芸術作品や工芸作品の展示に対応できるようにします。イベントホールや創造支援系機能諸室などと連携した利用について検討するほか、それらの機能を兼用することも検討します。

また、北原悌二郎氏の寄贈作品をはじめとした美術作品の収蔵を計画します。

■ギャラリー

- 展示パネル、可動壁、可動展示ケース、スポットライトなど必要な設備を設けます。

■その他付属諸室

- 準備室、収蔵庫、倉庫、搬出入口など

④創造支援系機能

文化活動の日常的な練習などに利用できる、市民の活動を支援するための機能を備えた諸室を計画します。

■練習室

- 作品創造を行うための諸室として、音楽やダンス、演劇などそれぞれの目的にあった機能と性能を備えた計画とします。

■その他付属諸室

- 団体活動室、倉庫、楽器庫など

⑤交流系機能

地域活性化を目指す拠点施設として、市民文化会館（仮称）は様々な文化事業等の展開を通じ市民生活を豊かにしてだけでなく、観光をはじめとした地域との連携により交流を生み出し、にぎわいを生み出す施設を目指します。そのための施設機能として、市民が気軽に集い交流できる、会議や集会のための機能やラウンジ機能など市民が日常的に利用できる空間として計画します。文化活動情報の交換をはじめとした市民の交流場として、また、市外からの来訪者に対し、柳川を知ってもらうための情報などの提供も行います。

■エントランスロビー

- 全体の共有ロビーとして、展示や飲食ができる市民に開かれたオープンスペースとします。
- 情報コーナーを併設します。

■会議室

- 市民が広く利用できる会議室を設けます。

■広場

- 施設外部に広場機能を設け、イベントなどに利用できるよう計画します。

⑥管理運営系機能

市民文化会館（仮称）を円滑にかつ安全に運用していくため、来館者が認識しやすく、各諸室にもアクセスしやすい位置に施設管理に関する諸室を計画します。

■事務室

- 職員の執務スペース、施設貸出しやチケット販売のための受付、応接室、更衣室、休憩室、会議室、倉庫、備品庫など

■その他

- 倉庫・備品庫、機械室、共用スペースなど

(3) 配置イメージ

諸室の配置は、周辺環境、特に近隣住環境に対して十分に配慮した計画とします。また、観客・出演者・スタッフ及び搬出入の動線などを考慮し、機能的に最も適した計画とします。

(4) 駐車場の考え方

車移動が主な交通手段である柳川市の現状を考慮すると、一定数の駐車場の設置は必須条件です。そのため、確保できる駐車台数については、建設予定地だけでなく周

辺の公共施設との共用や市有地の有効活用等を踏まえて検討していきます。

また、施設来館者用だけでなく、関係者用駐車場も必要です。さらに、来館者用駐車場として、バリアフリーに対応するスペースを建物に隣接した位置に一定台数分計画します。

(5) 施設規模

市民文化会館（仮称）の施設規模を前述した施設構成を基に、また必要となる土地の面積を駐車場の必要台数等により想定します。

① 建物	大ホール（700～1,000 席）、イベントホール（100～200 人程度収容）、創造活動諸室、交流ロビー、管理事務室等で構成した場合	建築面積：4,000 m ² 程度で想定 延床面積：6,000 m ² 程度で想定
② 駐車場	350～500 台（大ホール客席数の約 1/2）収容の平面駐車場を想定した場合	500 台 × 25 m ² = 12,500 m ²
③ 共通部分	緑地帯、通路等	(①+②) × 10% = 1,650 m ²
必要面積	建物 + 駐車場 + 共通部分	4,000 m ² + 12,500 m ² + 1,650 m ² ≒ 18,000 m ²

注) 今回示した施設の機能・構成、施設規模、駐車台数それに基づく必要面積は、現段階で想定したものです。そのため、基本計画・設計の協議を進める中で変更となる場合があります。

(6) 施設整備における配慮事項

①ユニバーサルデザインへの対応

バリアフリーへの対応やホール座席数に見合ったトイレ数の確保、多目的トイレの設置など誰もが使いやすい施設とします。

②景観に配慮した施設建設

柳川市には、市内を網の目のように巡る掘割や城下町として栄えた江戸時代の町割りなど、風土や歴史に裏付けられた独特な景観が残されています。

さらに、平成 24 年度には柳川市景観計画を策定、同年に柳川市景観条例を制定するなど、これらの景観を後世に引き継いでいくための取り組みを進めています。

これらを踏まえ、市民文化会館（仮称）は、柳川市の景観づくりに寄与するシンボル施設となるような整備を行います。

③市内文化関連施設との機能分担と連携

今後施設整備を進めていく中で、文化振興拠点として市民文化会館（仮称）が有すべき機能の全てを整備することが難しい場合には、周辺や市内各地にある既存施設と機能分担を図っていきます。

また、市全体の文化振興を図るために、新たに整備する市民文化会館（仮称）とこれまで市の文化事業を担ってきた文化関連施設や平成 26 年度を目途に市内全域での整備が完了するコミュニティセンターなどとの連携を図り、市民文化会館（仮称）から各施設へ出向くアウトリーチ事業などを通じて身近な場所で文化事業を享受できる環境づくりも併せて進めていきます。

④周辺環境への考慮

車移動が市民の主たる交通手段となっている柳川市の状況を踏まえると、公演時などに多数の車両が集中してアクセスしてくることが想定されます。

そのため、市民文化会館（仮称）の建設に当たっては、施設の運用が開始された後の交通渋滞や騒音などによる周辺環境への影響についても考慮する必要があります。

2 柳川市民文化会館（仮称）の建設地

(1) 建設位置図

本構想で示す基本理念を実現するためにふさわしい場所として、柳川市民グラウンドを選定しました。



(2) 建設地の選定理由

① 日常的な賑わいづくりの創出

柳川市民グラウンド周辺には、水の郷やかんぼの宿、足湯公園などの温泉施設があり、日頃より多くの市民に利用されています。

また、「柳川よかもんまつり」や「白秋祭水上パレード」、「柳川雛祭りさげもんめぐり」、「柳川夏の水まつり スイ・水・すい」さらには水の郷での各種事業など様々なイベント・行事が行われています。これらに、市民文化会館（仮称）で行う文化芸術の発表会や鑑賞事業が新たに加わることで、年間を通してこの地域に市民が集い、観光や文化、公園などの施設と一体となった、日常的に賑わう憩いの場づくりを進めることができます。

② 観光客の柳川滞在時間の延長

御花やかんぼの宿、白秋生家、飲食店、お土産店などがある沖端地区に近いことから、市民文化会館（仮称）で行う行事や会議、イベント、講演会の前後に柳川観光を楽しむことができるなど、柳川での滞在時間を延ばす可能性が高まります。

③柳川らしい景観づくりと回遊性の向上

柳川市民グラウンド北側にある遊歩道を将来的に足湯公園方面へつなぐことで、外堀の広い空間を活かしたウォーキングコースや柳川らしい景観づくりができ、市民に癒しの空間を提供できます。

また、この景観や雰囲気合せた市民文化会館（仮称）を建設することで、柳川でしかできない特色ある施設の演出が可能になります。特に、西鉄柳川駅周辺から外堀を通過して、市民文化会館（仮称）、沖端方面までどんこ舟を周遊させることで、新たな川下りコースの開発が見込まれるなど、観光客の回遊性を高めることができます。さらに、この水上動線を生かした出演者の「舟乗り込み」など、全国に誇れる柳川独自の取組みを実現することができます。

④道路整備による利便性の向上

有明海沿岸道路徳益インターチェンジ付近から県道橋本辻町線へつながる道路を整備することで、東方面への動線が新たに確保されることから、柳川市民グラウンドは、大和町・三橋町などの市内利用者、みやま柳川インターチェンジや有明海沿岸道路を利用する市外利用者などにも利便性が高い場所になります。

さらに、現在整備が進められている県道大牟田川副線の沖端川渡河橋や都市計画道路三橋筑紫橋線の整備が進むことで、西方面にも利便性の向上が見込まれる将来性の高い場所です。

第4章 柳川市民文化会館（仮称）の運営

1 専門性の確保

事業の実施、施設の運営、施設や設備の適切な維持管理について高い専門性を備えたスタッフを確保するとともに、音楽や演劇をはじめとする文化芸術に造詣の深い責任者の配置を検討し、質の高い文化芸術活動にも対応できる施設を目指します。また、柳川市に根付いた文化を創り上げていくために、運営の中核を担っていく次世代の指導者の育成を図ります。

2 市民参画に向けた仕組みづくり

市民とともに運営する施設を目指し、積極的に施設に関する情報を公開し、文化活動への理解者を広げていきます。また、ボランティア、NPOなどの多彩な市民活動団体と連携し、市民が主体的に運営に関わる仕組みを構築します。

3 経営的視点

市民文化会館（仮称）の運営は、自主事業収入や施設使用料金等の収入だけで、年間の事業費や施設の管理運営にかかる経費を全て賄うことはできません。そのため、市の文化振興の中核的な役割を担う拠点施設に対する投資として、市が経費負担をします。ただし、経営的視点を持ち、事業に対する補助金等を獲得するなど外部からの資金調達を検討していきます。

上記のとおり、管理運営のあり方については、市民文化会館（仮称）を単に貸館としてではなく、市民の積極的な参画を促し、市民の意見により多様な文化事業が実現する場となるような管理運営方針や組織体制を構築していきます。具体的には、今後、管理運営計画を策定する中で詳細を詰めていきます。

第5章 その他の検討事項

1 財源等の考え方

市民文化会館（仮称）の建設の財源として、大変有利な財源である合併特例債を活用していきます。ただし、有利といえども地方債となりますので、社会資本整備総合交付金などの交付金・補助金の活用を検討し、市の一般財源の支出及び地方債借入の抑制を図ります。

2 整備予定スケジュール

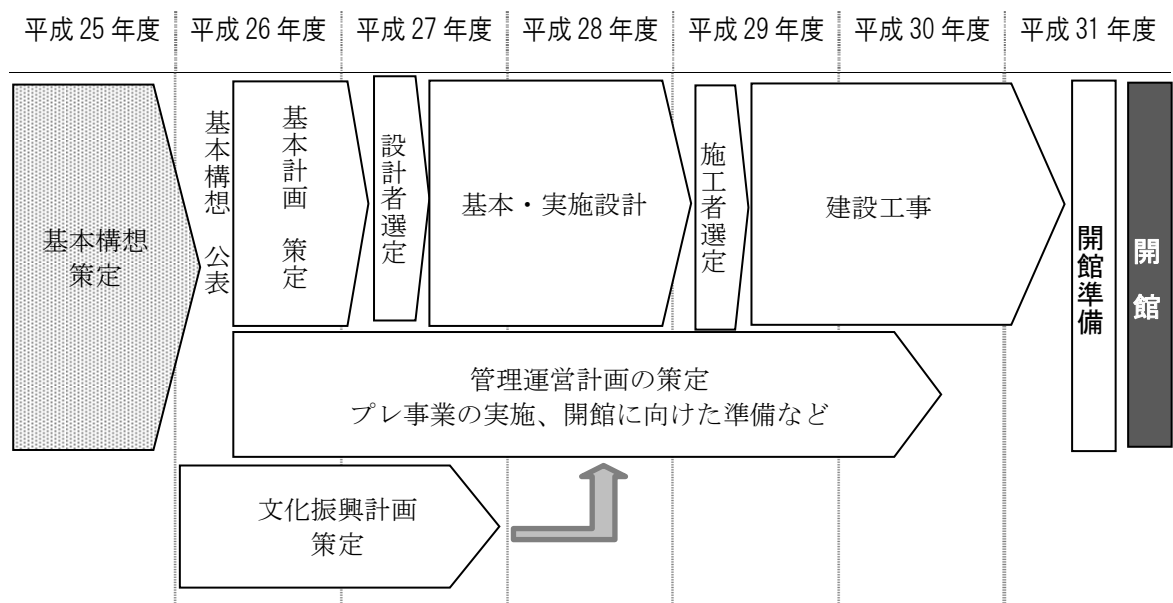
現在想定している整備スケジュールは以下のとおりです。

基本計画を作成した後に、設計者の選定を行い、設計業務を進めていきます。

設計終了後は、施工者の選定を行い、建設工事を行います。竣工後から開館までの間には、備品の搬入、据付、習熟訓練など開館に向けた準備業務を行います。

施設整備の進行にあわせ、開館に向けて管理運営計画の策定などを行い、運営に関する検討を進めるほか、プレ事業なども実施していきます。

ただし、本スケジュールは最速を想定したものであり、今後建設地が決まってくる中で、用地買収、埋蔵文化財の出土の可能性など、スケジュールの変更を余儀なくされる場合があります。



参考資料

- 柳川市民文化会館（仮称）基本構想策定アドバイザー会議の経緯
- 柳川市民文化会館（仮称）基本構想策定アドバイザー名簿
- 柳川市民文化会館（仮称）検討プロジェクトチーム会議（庁内協議）の状況
- 施設等視察状況
- 団体ヒアリングの結果
- 文化関連施設の状況
 - 1 市内の文化関連施設
 - 2 近郊の文化関連施設
- 地理的条件
- 公共交通

■柳川市民文化会館（仮称）基本構想策定アドバイザー会議の協議経緯

平成25年

8月26日	第1回アドバイザー会議 ・ 委嘱状交付 ・ 市民会館の現状報告 等
9月26日	第2回アドバイザー会議 ・ 市民会館及び市内類似施設に利用状況報告 ・ 市民文化会館（仮称）に関する市方針の検討
10月18日	第3回アドバイザー会議 ・ 団体ヒアリング結果の報告 ・ 市民文化会館（仮称）での実施事業の検討
11月22日	第4回アドバイザー会議 ・ 市民文化会館（仮称）諸室イメージの検討 ・ 建設候補地における基礎条件の整理
12月24日	第5回アドバイザー会議 ・ 市民文化会館（仮称）基本構想（部分案）の検討 ・ 建設候補地の比較検討

平成26年

1月25日	第6回アドバイザー会議 ・ 市民文化会館（仮称）基本構想（案）の検討 ・ 建設候補地の現地調査、比較検討
2月14日	第7回アドバイザー会議 ・ 市民文化会館（仮称）基本構想（案）の検討 ・ 建設予定地の選定協議 ⇒基本構想（案）及び建設予定地について市長へ提言

■アドバイザー名簿

氏名	所属	区分
千 相哲	九州産業大学 商学部長	座長
黒田 洋一	サザンクス筑後 館長	副座長
大森 洋子	久留米工業大学 建築・設備工学科 教授	
高山 美佳	地域デザイナー（会社経営）	
辰巳 浩	福岡大学 社会デザイン工学科 教授	

■柳川市民文化会館（仮称）検討プロジェクトチーム会議（庁内協議）の状況

平成25年

8月 8日	第1回プロジェクトチーム会議 ・市民会館の現状報告 等
9月13日	第2回プロジェクトチーム会議 ・市民文化会館（仮称）に関する市方針の検討 等
9月20日	第3回プロジェクトチーム会議 ・市民文化会館（仮称）での実施事業の検討 等
11月29日	第4回プロジェクトチーム会議 ・市民文化会館（仮称）基本構想（部分案）の検討 等

平成26年

1月15日	第5回プロジェクトチーム会議 ・先進事例調査（北九州市）
2月12日	第6回プロジェクトチーム会議 ・市民文化会館（仮称）基本構想（案）の検討 等

■施設等視察状況

平成25年

8月13日	大野城まどかびあ クローバープラザ	(福岡県大野城市) (福岡県春日市)
8月15日	都城総合文化会館	(宮崎県都城市)
8月16日	日田市民会館 パトリア日田	(大分県日田市)
10月 4日	サザンクス筑後	(福岡県筑後市)
10月10日	城島総合文化センター	(福岡県久留米市)
10月17日	八女市民会館 おりなす八女	(福岡県八女市)
10月17日	田主丸複合文化施設 そよ風ホール	(福岡県久留米市)
10月30日	諸富文化体育館	(佐賀県佐賀市)

平成26年

1月25日	北九州芸術劇場 北九州市立響ホール	(福岡県北九州市) (福岡県北九州市)
-------	----------------------	------------------------

■団体ヒアリングの結果

[各団体の活動状況]

- ・団体によって高齢化による会員減少が見られる
- ・旧大和・三橋町の団体は活動拠点を公民館（社会教育施設）にしている。市民会館の整備より、廃止の方向性がでている既存施設の保存を望んでいる
- ・大和・三橋においてはコミュニティセンターが既存の文化団体が使えるかわからない
- ・市民会館や他市の施設の利用料金は高いため団体運営の負担になっている
- ・市民会館は老朽化している割に料金が安くないことから利用者は他市の施設と比べ割高感をもっている

<検討事項>

- 市民文化会館と市内類似施設との住み分け・連携に向けた方針の整理（社会教育施設と文化施設のあり方、減免団体の考え方 など）
- 利用料金の割高感の解消
- 市内文化活動の新たな担い手の確保・育成

[現施設の問題]

- ・客席に対して駐車場、トイレが不足
- ・特に女子トイレが少ない
- ・音響が悪い
- ・暖房が効かないなど空調設備が悪い
- ・諸室の配置、動線が悪く使い勝手が悪い
- ・1,000人ホールが埋まるような活動がない
- ・楽屋が少なく、楽屋前の通路が暗い
- ・利用料金が低い
- ・バリアフリーへ対応していない
- ・出演直前のリハーサル室がない
- ・音がホール外に漏れている
- ・舞台袖が狭い
- ・市内に音響に優れたホールがない。内容次第で近隣施設（サザンクス筑後、まいびあ高田、おりなす八女等）へ活動の場を求めている

<検討事項>

- 基本設計などにおける利用者等への再確認
- 現状の再把握及び課題の抽出
- 他施設視察等による施設・設備・諸室機能の研究
- 建設後を見据えた管理・運営計画の策定

[新施設への要望]

- ・文化団体においては 800 人～1000 人規模の大ホールを求める意見が多いのに対し経済団体等からは 1500 人を超えるような大規模なホールが必要との意見が多い
- ・一方で団体の活動に見合うホールは 500～600 人
- ・150～200 席の小ホールが最も使い勝手がよい
- ・民間事業者からは稼働率を考えて 600 人規模のホール整備の意見あり
- ・音楽練習や体操練習など多目的に利用可能なホール
- ・ホールを含む諸室の防音に対する要望が多い
- ・音響に優れたホール整備の要望が多い
- ・文化協会において団体の合併もにらみ施設内に事務室と専属職員の配置を求める意見あり
- ・日頃の創作活動を発表する展示スペース
- ・分かりやすい動線
- ・会議室や研修室など公民館機能を持たせるべき
- ・利用者が憩うロビーやホワイエなど待合スペース
- ・喫茶室やレストランの設置に関しては意見が割れる
- ・親子室やキッズスペースの設置
- ・図書館機能の併設
- ・商工会議所青年部や商工会、青年会議所においては現在よりも大きい規模での施設整備を望む声が多い
- ・商工会議所や商工会、青年会議所において平土間スペースの設置に関する要望の声が高い。物産等の展示機能を持つ施設が市内にないことが要因と思われる
- ・公園の併設を求める意見も多い

<検討事項>

- 大ホールの収容人員数
- 小ホールの設置
- 音響性能に優れたホールの整備
- 楽屋の確保（大・中・小・和室）
- 練習室・スタジオの確保
- 平土間になる多目的スペースの確保
- 展示スペースの確保及び展示機能の充実
- 公園を含めた施設周辺の整備
- ロビー機能の充実
- 喫茶やレストランの設置
- 親子室やキッズスペースなど子ども連れでも使いやすい機能の充実
- 入口から各諸室まで極力段差を抑えた通路やエレベータの設置、多目的トイレや子ども用便器の設置、分かりやすい動線の確保などユニバーサルデザインに対応した施設整備

[新施設の利活用]

- ・文化団体は新しい施設ができれば新しく何かを行うのではなく今の活動をベースに取り組む意向
- ・文化創造のきっかけになる公演や講座、シンポジウムの開催など、新しい施設整備に併せて市の自主事業が増えることを期待している
- ・市と協働で自らもやっていくという意識まで至っていない
- ・市外を活動の中心としていた市内事業者においては、地域に貢献できるような音楽事業をはじめとした文化事業を実施し、市内の音楽普及の主導的役割を果たしたいという意識を持っている
- ・北原白秋の童謡を生かした文化事業の実施については多くの団体で必要との意見
- ・柳川の音楽事業が合唱に偏る傾向にあることからアンサンブルなど楽器を使った事業についても実施すべき
- ・市民が気軽に訪れられるようロビーや和室、芝生などで実施する普及事業を実施すべき

<検討事項>

- 北原白秋を生かした柳川らしい事業
- クラシックや演劇など質の高い鑑賞事業
- 子ども向けの各種講座
- 日頃の創作・文化活動の発表の場づくり
- 市内の個人・団体の育成を目的とした事業
- 柳川市総合美術展の充実
- さげもんをはじめとした市内の伝統文化を活用した交流
- 長谷健、壇一雄などの文人にちなんだ事業
- 施設の各室で実施する普及事業

参考：ヒアリング実施団体

- ・柳川文化協会
- ・大和町文化協会
- ・三橋文化協会
- ・合唱団うぶすな
- ・白秋をうたうコーラス蘭の会
- ・三橋合唱団なのはな
- ・柳川市婦人会コーラス「花しょうぶ」
- ・コール大和
- ・柳川吹奏楽団
- ・くもで座（市民劇団）
- ・柳川青年会議所
- ・柳川商工会議所青年部
- ・柳川商工会議所女性部
- ・柳川市商工会
- ・柳川市観光協会
- ・子育て支援センター（13団体）ネットワーク会議
- ・小川楽器

■文化関連施設の状況

1 市内の文化関連施設

(1) 大和公民館

①施設概要

大和公民館は、昭和55年に建設され、旧大和町民の生涯学習の場として、活用されてきました。また、500人規模のホールを併設していることから、市民の文化活動の場としての役割も果たしてきました。

概 要	○所 在 地：柳川市大和町栄 231 ○開 館：昭和55年4月 ○延床面積：2,161 m ² ○構 造：鉄筋コンクリート造、地上2階、地下1階建て ○施設構成：大ホール（固定席502席）、ホール控室、会議室、大研修室、研修室（4室）、調理室、視聴覚室、和室（3室）
管理運営状況	○管理運営：直営 ○職 員 数：4名（館長1、職員1、地域活動指導員2） ○開館時間：午前8時30分～午後10時まで ○休 館 日：年末年始（1月1日～3日および12月29日～12月31日）

②利用状況

平成24年度の大ホールの利用率は64.3%となっています。

利用者の内訳を見ると市民団体による利用が多く（82.0%）、文化関連での利用が多いことが分かります。

また、社会教育施設であるため、登録団体の使用料は免除となることから、発表や鑑賞の場ではなく主に練習の場として利用されており、ホールが本来担うべき役割以外での利用が中心となっています。

【利用者からの主な意見】

○施設について

- ・ 舞台が狭い／楽屋が少ない／空調が悪い等
- ・ 音響はよい／客席規模は適切等

■柳川市立大和公民館大ホール利用状況(平成24年度)

開館日数	大ホール利用日数
359日	231日

大ホール利用率64.3%

		利用件数	利用割合
利用者内訳	営利団体	0	0.0%
	市民団体	287	82.0%
	行政	45	12.9%
	学校	2	0.6%
	保育園・幼稚園	5	1.4%
	その他	11	3.1%
計		350	100.0%
利用目的内訳	演劇・舞踊等	0	0.0%
	講演	16	4.6%
	音楽	25	7.1%
	文化祭・発表会	9	2.6%
	会議	3	0.9%
	記念式典	4	1.1%
	総会・大会	5	1.4%
	物販	0	0.0%
	映画	0	0.0%
	展示	0	0.0%
	控室	0	0.0%
	練習・リハーサル	266	76.0%
	事前準備	6	1.7%
	面接等	0	0.0%
	相談会	0	0.0%
	その他	16	4.6%
計		350	100.0%

(2) 三橋公民館

①施設概要

三橋公民館は、昭和55年に建設され、旧三橋町民の生涯学習の場として、活用されてきました。また、400人規模のホールを併設していることから、市民の文化活動の場としての役割も果たしてきました。

概 要	○所 在 地：柳川市三橋町正行 431-2 ○開 館：昭和55年8月 ○延床面積：2,139 m ² ○構 造：鉄筋コンクリート造、地上2階建て ○施設構成：大ホール（固定席420席、講義室、調理実習室、視聴覚室、会市議室、研修室（5室、うち2室は和室）
管理運営状況	○管理運営：直営 ○職員数：（館長1、職員1、地域活動指導員2） ○開館時間：午前8時30分～午後10時まで ○休 館 日：年末年始（1月1日～3日および12月29日～12月31日）

②利用状況

平成24年度の大ホールの利用率は68.2%となっています。

利用者の内訳を見ると市民団体（67.0%）の利用が多く、文化関連での利用が多いことが分かります。

また、社会教育施設であるため、登録団体の使用料は免除となることから、発表や鑑賞の場ではなく主に練習の場として利用されており、ホールが本来担うべき役割以外での利用が中心となっています。

【利用者からの主な意見】

○施設について

- ・舞台が狭い、楽屋が少ない、空調が悪い等

■柳川市立三橋公民館大ホール利用状況(平成24年度)

開館日数	大ホール利用日数
280日	191日

大ホール利用率68.2%

※7月11日～9月30日は「九州北部豪雨」による浸水のため使用されていない。

		利用件数	利用割合
利用者内訳	営利団体	0	0.0%
	市民団体	191	67.0%
	行政	43	15.1%
	学校	3	1.1%
	保育園・幼稚園	34	11.9%
	その他	14	4.9%
計		285	100.0%
利用目的内訳	演劇・舞踊等	3	1.1%
	講演	27	9.5%
	音楽	2	0.7%
	文化祭・発表会	17	6.0%
	会議	10	3.5%
	記念式典	2	0.7%
	総会・大会	17	6.0%
	物販	0	0.0%
	映画	0	0.0%
	展示	0	0.0%
	控室	0	0.0%
	練習・リハーサル	187	65.6%
	事前準備	13	4.6%
	面接等	0	0.0%
	相談会	0	0.0%
	その他	7	2.5%
計		285	100.0%

(3) 柳川総合保健福祉センター「水の郷」

④施設概要

柳川総合保健福祉センター「水の郷」は市民の健康づくりの拠点として、市民の健康の増進に大きく寄与してきました。また、400席の可動席によるホールを併設し、市民の生きがいや趣味づくりに寄与する各種文化事業にも取り組むなど、市の文化振興における役割も果たしてきました。

施設概要	○所在地：柳川市上宮永町6番地3 ○開館：平成13年6月5日 ○敷地面積：8,392㎡ ○建築面積：4,538㎡ ○延床面積：6,279㎡ ○構造：鉄筋コンクリート造地上2階建て （一部鉄骨造り平屋建て） ○施設構成：水の郷ホール（可動客席400席）、創作工房、キッズルーム・授乳室、柳川市立図書館水の郷分室、すこやかルーム、いきいきルーム、ゆうゆうプラザ・団体会議室、研修室、視聴覚室、会議室、調理実習室、和室、茶室、録音室、談話室、ボランティアセンター、交流サロン、エントランスホール、診察指導室、柳川温泉「南風」 ○駐車場：227台（うち身障者用駐車場7台）
管理運営状況	○管理運営：直営。ただし、利用者団体からなる水の郷自主事業実行委員会がある。 ○開館時間：午前9時～午後9時 ○休館日：毎週月曜日及び年末年始（12月28日から翌年1月4日）

⑤利用状況

平成24年度のホールの利用率は50.7%となっています。

利用者の内訳を見ると市民団体による利用が多く（70.1%）、文化関連での利用が多いことが分かります。

また、大和・三橋公民館同様、登録団体の使用料は減免となります。そのため、練習利用が多くなっていますが、同ホールで定期的に公演を行う「くもで座」の活動や市民で構成される「水の郷くらぶ」が企画運営を行う音楽や映画をはじめとした鑑賞事業が通年で実施されているなど、ホール機能を活用した利用が中心となっています。

【利用者からの主な意見】

○施設について

- ・音響が良くない 等
- ・客席規模は適切 等

○運営について

- ・水の郷くらのマンネリ等

■柳川総合保健福祉センター「水の郷ホール」利用状況(平成24年度)

開館日数	ホール利用日数
359日	182

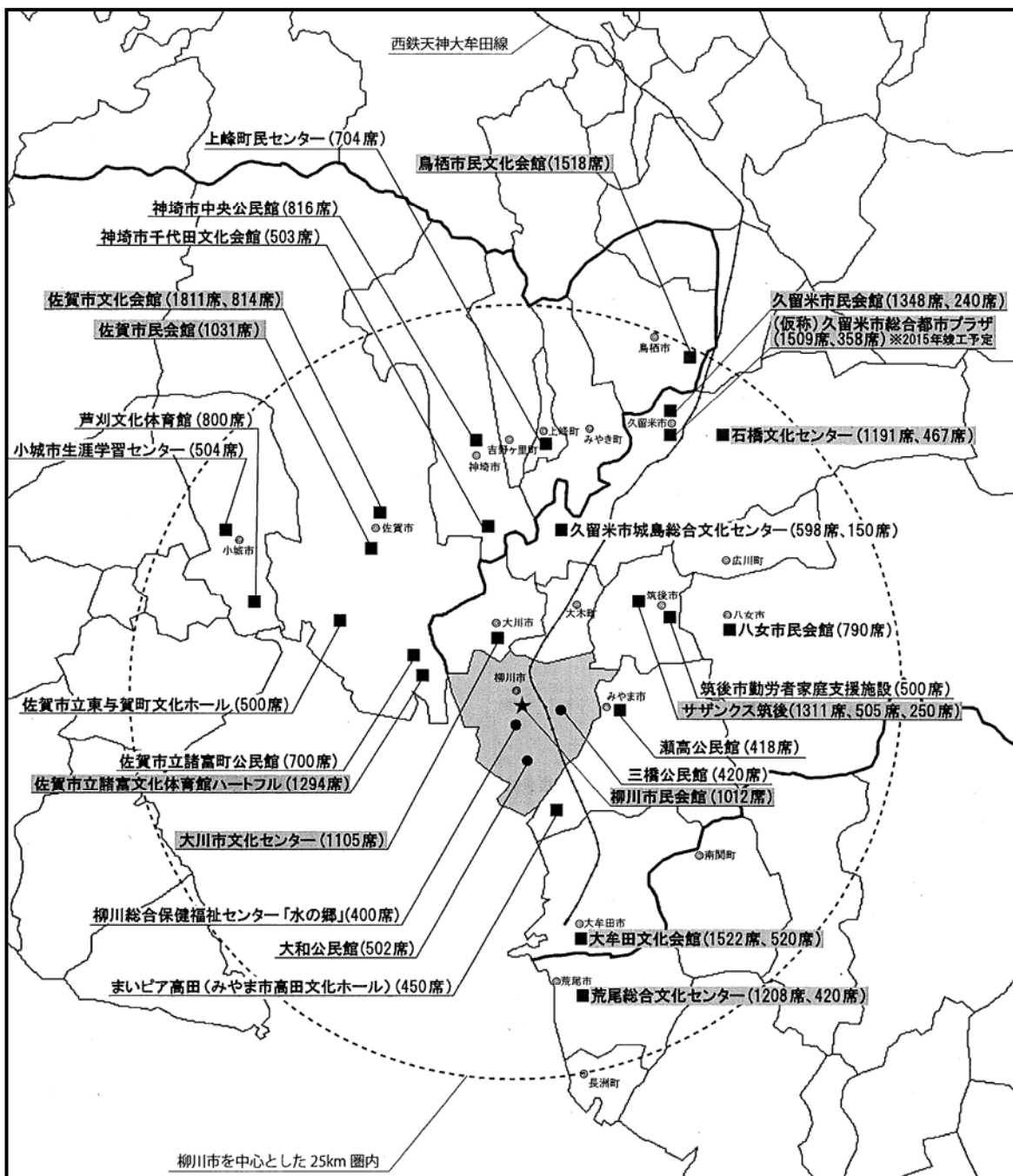
ホール利用率50.7%

		利用件数	利用割合
利用者内訳	営利団体	8	3.8%
	市民団体	148	70.1%
	行政	20	9.5%
	学校	7	3.3%
	保育園・幼稚園	20	9.5%
	その他	7	3.3%
計		211	100.0%
利用目的内訳	演劇・舞踊等	21	10.0%
	講演	12	5.7%
	音楽	20	9.5%
	文化祭・発表会	2	0.9%
	会議	8	3.8%
	記念式典	1	0.5%
	総会・大会	12	5.7%
	物販	0	0.0%
	映画	16	7.6%
	展示	1	0.5%
	控室	0	0.0%
	練習・リハーサル	77	36.5%
	事前準備	23	10.9%
	面接等	0	0.0%
	相談会	0	0.0%
	軽運動	16	7.6%
	その他	2	0.9%
計		211	100.0%

2 近郊の文化関連施設

(1) 周辺施設の概要

柳川市から半径 25km 圏内にあり文化芸術関連で利用可能なホール機能を有する施設の設置状況は以下のとおりです。



(2) 近隣自治体のホール整備状況

近隣自治体における文化ホール整備状況は以下のとおりです。

■大牟田文化会館	
<p>【所在地】大牟田市不知火町2丁目10-2</p> <p>【施設概要】大ホール(1522席)、小ホール(520席)、リハーサル室、練習室、会議室4室、研修室3室、展示室、音楽室、レッスン室、プラネタリウム等</p> <p>【所管】市教育委員会文化・スポーツ部</p> <p>【管理運営】(公財)大牟田市文化振興財団</p> <p>【建設年】1986年3月</p> <p>【延床面積】10,622㎡</p>	<p>指定管理業務の必須事業としてピアノコンクール、青年美術公募展。その他音楽、美術、伝統芸能・芸能・演劇等を各1本以上実施。</p> <p>その他自主事業を実施している。</p> <p>貸館事業では、集会、学校の音楽発表会事業を行っている</p> <p>■平成22年度利用率(区分利用率)</p> <p>大ホール 31.8% / 小ホール 43.9%</p> <p>その他 32.1% / 合計 32.6%</p>
■(仮称)久留米市総合都市プラザ	
<p>【所在地】福岡県久留米市六ツ門町8番街区および9番街区</p> <p>【施設概要】メインホール(1509席)、サブホール(358席)、リハーサル室(小劇場)、練習室、賑わい交流施設、和室、展示室、会議室、街なか広場、等</p> <p>【所管】-</p> <p>【管理運営】-</p> <p>【建設年】2015年竣工予定</p> <p>【延床面積】33,749㎡(予定)</p>	<p>—</p>
■サザンクス筑後	
<p>【所在地】筑後市大字若菜1104</p> <p>【施設概要】大ホール(1311席)、小ホール(505席)、イベントホール(220㎡)、会議室4室等</p> <p>【所管】市教育委員会</p> <p>【管理運営】(公財)筑後市文化振興公社</p> <p>【建設年】1994年12月</p> <p>【延床面積】8,264㎡</p>	<p>■自主事業(平成25年度は14事業)</p> <p>①鑑賞型事業</p> <p>②創造・参加型事業 (ミュージカル、合唱、オペラなど)</p> <p>③育成型事業</p> <p>④保存型事業</p> <p>■利用状況(平成24年度)</p> <p>大ホール 79.3% / 小ホール 90.8%</p> <p>イベントホール 92.8%</p> <p>スタジオ 13.0% / 研修室 45.7%</p> <p>全体 57.7%</p>

■荒尾総合文化センター	
<p>【所在地】荒尾市荒尾 4186-19</p> <p>【施設概要】大(ありあけ)ホール(1208席)、小(しょうだい)ホール(420席)、会議室4室、練習室2室、ギャラリー、スタジオ、多目的ルーム等</p> <p>【所管】市 首長部局 企画管理部政策企画課</p> <p>【管理運営】中央設備ステージ・ラボ共同体</p> <p>【建設年】1986年3月</p> <p>【延床面積】8,504㎡</p>	<p>自主事業(平成25年度は8事業)の音楽、演劇、演芸、映画など幅広い分野を対象としている。</p> <p>貸館事業では、集会、文化祭、学校の音楽発表会事業を行っている。</p> <p>■平成24年度利用率</p> <p>大ホール 41.8% / 小ホール 53.6%</p> <p>会議室 64.1% / 練習室 91.8%</p> <p>ギャラリー 53.9% / スタジオ 62.7%、多目的ルーム 22.9%</p>
■大川市文化センター	
<p>【所在地】大川市大字酒見 221-11</p> <p>【施設概要】大ホール(1105席)、小ホール(300席)、展示ホール(404㎡)、会議室6室、研修室2室、実習室、等</p> <p>【所管】市教育委員会</p> <p>【管理運営】直営</p> <p>【建設年】1974年2月</p> <p>【延床面積】5,293㎡</p>	<p>自主事業(平成25年度は4事業)では、音楽、演劇、演芸、講座など幅広い分野を対象としている。</p> <p>貸館事業では、集会の他、太鼓、文化祭等での利用実績あり</p>
■八女市民会館	
<p>【所在地】八女市本町 602-1</p> <p>【施設概要】ハーモニーホール(790席)、はちひめホール(252席)、創作練習室3室、交流室2室、ものづくり工房、多目的ホール・情報発信コーナー、研修室5室、茶室2室、和室、ギャラリー2室、調理室等</p> <p>【所管】新社会推進部 男女共同参画・生涯学習課</p> <p>【管理運営】:直営</p> <p>【建設年】2011年3月</p> <p>【延床面積】6,694㎡</p>	<p>H24年度</p> <p>■自主事業</p> <p>・12企画+12講座</p> <p>■利用件数(利用者数)</p> <p>ハーモニーホール 212件(51,471人)</p> <p>はちひめホール 267件(26,057人)</p> <p>その他交流室等 2,302件(45,942人)</p> <p>研修棟 6,456件(65,365人)</p> <p>合計 6,237件(188,835人)</p>

■久留米市城島総合文化センター	
<p>【所在地】久留米市城島町檜津 1-1</p> <p>【施設概要】インガットホール (598 席)、イベントホール(150 席)、研修室 2 室、ミーティング室(楽屋)1 室、和室 1 室、茶室 1 室、ギャラリー、視聴覚室、図書館併設 等</p> <p>【所管】市教育委員会 久留米市城島総合支所 文化スポーツ課</p> <p>【管理運営】直営</p> <p>【建設年】1998 年 2 月</p> <p>【延床面積】5,966 m²</p>	<p>■自主事業(H22 年度)</p> <p>・12 企画(鑑賞型事業 4 企画、普及型事業 4 企画、参加型事業 4 企画)</p> <p>インガットホール活用実行委員会 が企画運営し事業を行っている。</p> <p>■利用率</p> <p>インガットホール 平成 16 年度 48.5% 平成 17 年度 37.3% 平成 18 年度 35.3%</p> <p>イベントホール 平成 16 年度 90.0% 平成 17 年度 78.3% 平成 18 年度 81.5%</p>
■まいピア高田(みやま市高田文化ホール)	
<p>【所在地】みやま市高田町濃施 14</p> <p>【施設概要】ホール(450 席)、リハーサル室兼会議室、等</p> <p>【所管】教育委員会生涯学習課</p> <p>【管理運営】直営</p> <p>【建設年】2006 年 8 月</p> <p>【延床面積】5,111.71 m²</p>	<p>以下のような利用実績あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化祭 ・ 市民吹奏楽団や学校の吹奏楽活動 ・ 能(能舞台)など
■瀬高公民館	
<p>【所在地】みやま市瀬高町下庄 791-1</p> <p>【施設概要】ホール(418 席)、研修室 7 室、多目的研修室 1 室、会議室 1 室、視聴覚室 1 室、支援相談室 1 室、調理実習室 1 室、等</p> <p>【所管】教育委員会生涯学習課</p> <p>【管理運営】直営</p> <p>【建設年】1977 年 5 月</p> <p>【延床面積】2,322 m²</p>	<p>—</p>

■地理的条件

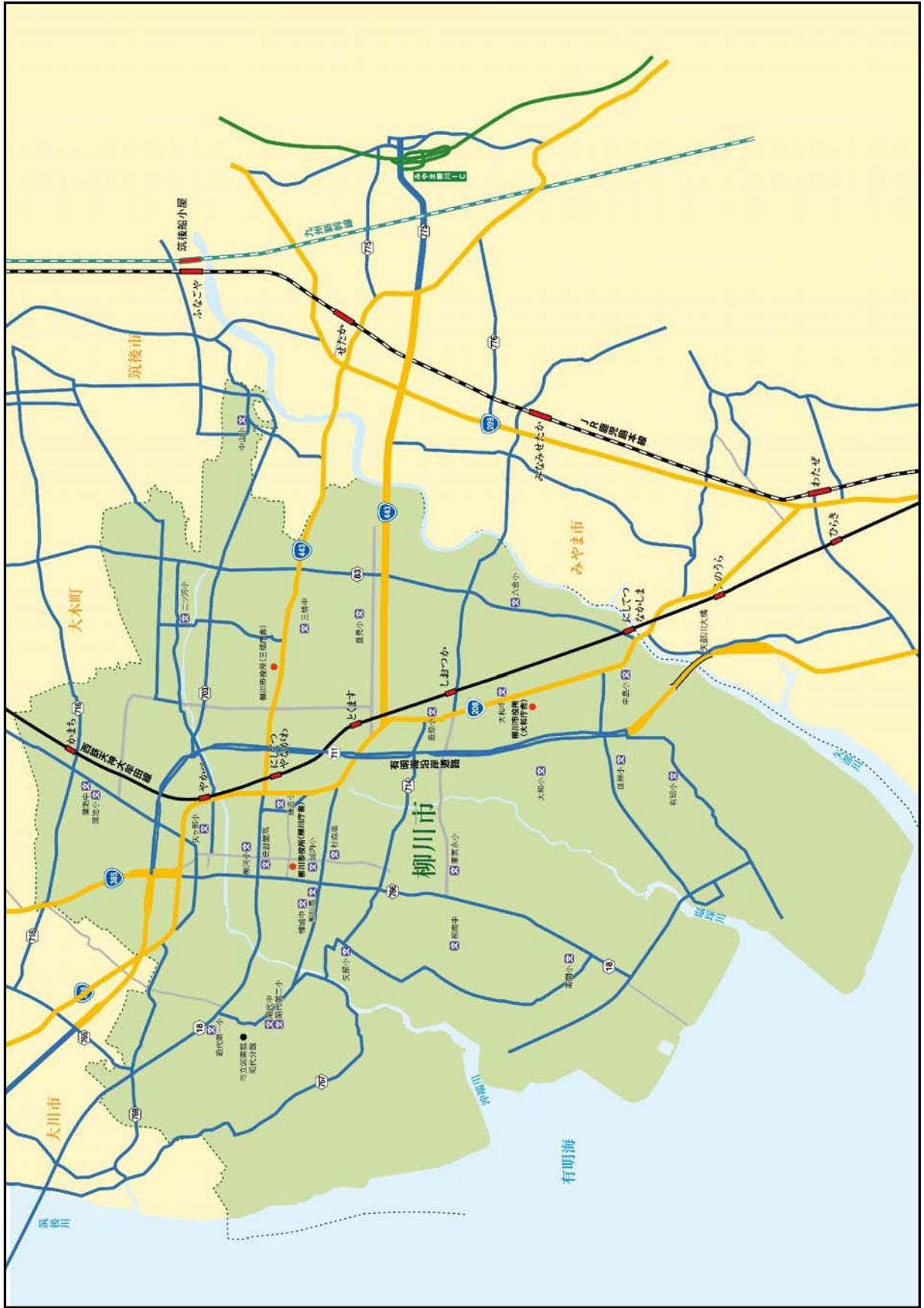
柳川市は、福岡県南部、筑後平野の西南端にあり、北は大川市、大木町、筑後市、東はみやま市に接し、南は有明海に面しています。県庁所在地である福岡市まで 約 50km の距離です。

また、市内では、有明海沿いを高規格道路で結ぶ「有明海沿岸道路」や九州自動車道「みやま柳川インターチェンジ」をつなぐ国道 443 号線バイパスなど、幹線道路の整備が進んでいます。これら広域道路網が充実してきたことにより、近隣から市内への車でのアクセスが格段に向上しています。

【市内の主な道路】



【市周辺の主な道路等】



■公共交通

柳川市内では、西鉄天神大牟田線（電車）のほか民間の路線バスとして西鉄バス、西鉄バス久留米、堀川バスの3社が運行しています。自家用車の普及により利用者は減少傾向にありますが、福岡都市圏への通勤・通学者や交通弱者の生活の足として利用されています。

また、市内の交通結節点である西鉄柳川駅から市の観光拠点である沖端を結ぶ路線バスは、市民だけではなく観光客の利用も見られます。



柳川市民文化会館（仮称）基本構想

発 行：柳川市役所 総務部 企画課 企画係
福岡県柳川市本町 87 番地 1 〒832-8601
TEL：0944-73-8111（代表） FAX：0944-74-5520

業務委託先：有限会社 空間創造研究所
東京都渋谷区南平台町 2 番 6 号南平台ヒルス 〒150-0036
TEL：03-3770-0369 FAX：03-3770-0722

